

鋼 造 船 所 施 設 状 況 報 告 書

所在地

造船所 名 称

（ 年12月31日現在）

敷地総面積（工場構内）		m ²				
船 台	船 台 番 号					
	製 船 造 し 得 る 船	最大長（垂線間）（m）				
		最大幅（型）（m）				
		総トン数（T）				
	平均潮高時における陸上耐圧部の長さ（m）					
	平均潮高時における水中耐圧部の長さ（m）					
	盤木部において最大重量を支え得る船台面の幅（m）					
	進水の際における最大「フォアフト」耐圧力（t/m ² ）					
	傾 斜					
	せきとびらの有無					
	備 考					
ド ク ク （ 建 造 ド ク ク を 含	ドック番号・種類					
	入 船 よ し 得 る 船	最大長（垂線間）（m）				
		最大幅（型）（m）				
		総トン数（T）				
	浮揚させうる重量（浮ドックの場合）（t）					
	ド ク ク の 長 さ	きよ底平坦部（m）				
		きよ底の頭端より最外戸まで（m）				
		上部の頭端より最外戸まで（m）				
	ド ク ク の 幅	き よ 口	上部において（m）			
			下部において（m）			
			平均潮高線において（m）			
き よ 内		上部において（m）				
		下部において（m）				

	場 所	種 類	数	最大つり揚 力量 (t)	最大つり揚 高さ (m)	最大つり出 距 離 (m)	移動距離 (m)	備 考
重 量 物	船台、建造 ドック関係 及び							
運 搬	屋外組立 場関係 ブロック							
設 備	屋内作業 場関係							
備	鋼材置場 関係							
他	修繕ド ック係							
他	そ の 他							

備 考

1. 本報告書の対象工場は、総トン数500トン以上又は長さ50メートル以上の鋼製の船舶の製造設備を有する造船工場である。
2. 船台、ドック及び引揚船台欄の平均潮高とは、水路業務法施行令（平成13年政令第433号）第1条の表備考第1号にいう平均水面をいう。
3. 本報告書には、工場全体配置図を添付すること。